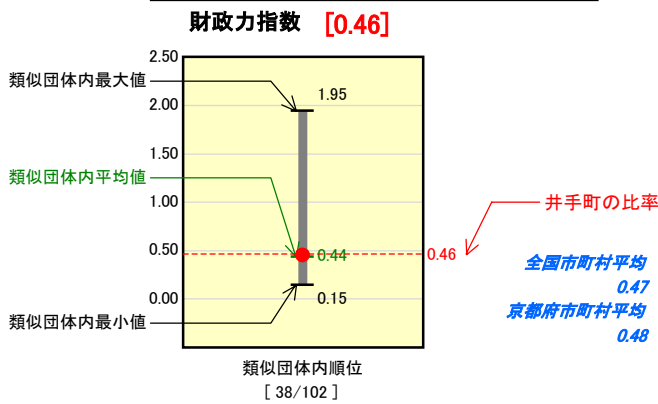


市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

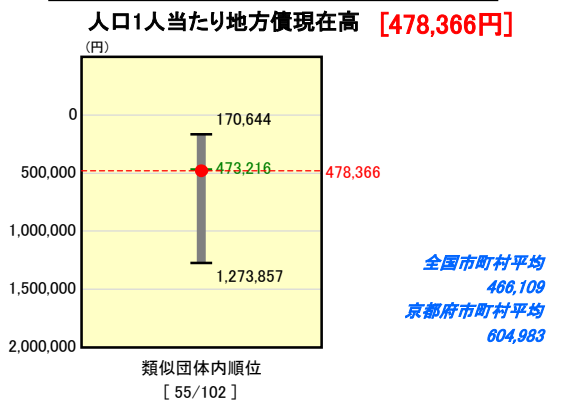
京都府 井手町

人口	8,707人(H17.3.31現在)
面積	18.01 km ²
歳入総額	3,619,087千円
歳出総額	3,449,924千円
実質収支	169,163千円

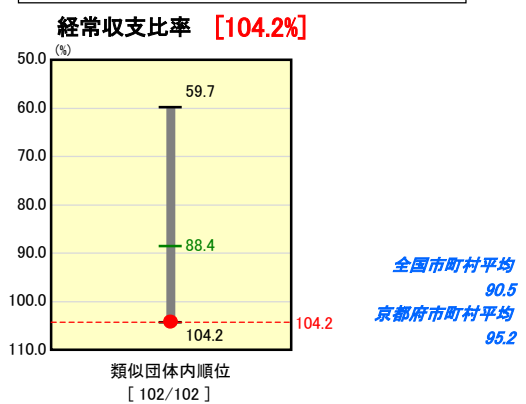
財政力



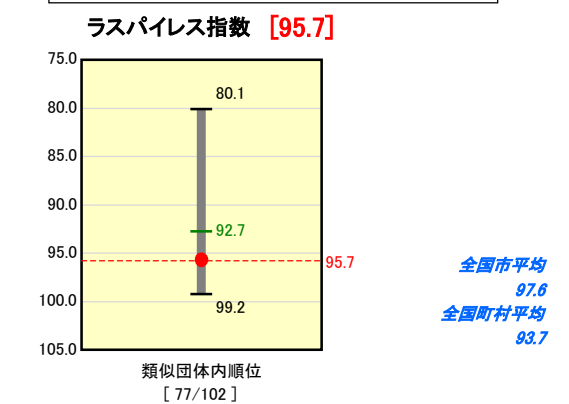
将来負担の健全度



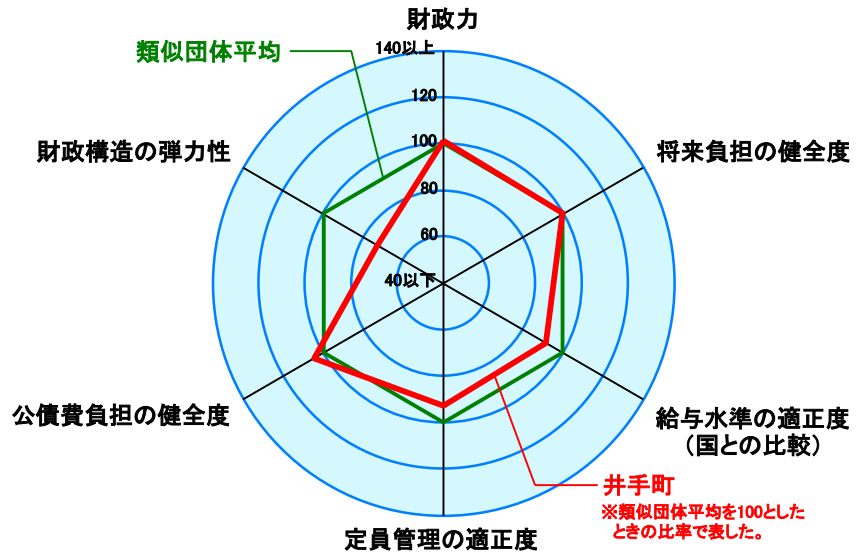
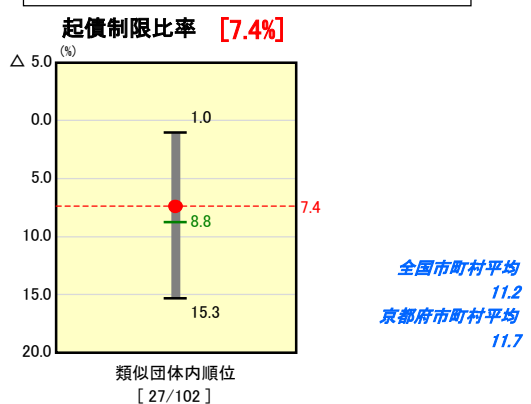
財政構造の弾力性



給与水準の適正度(国との比較)



公債費負担の健全度



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【財政力指数】
長引く景気低迷による個人・法人関係の減収などから、指数は0.44と類似団体・府内平均を下回っている。税徴収率の向上や、企業誘致等により歳入の確保に努めるとともに、職員の削減や職員手当の見直し、公共事業の峻別等を実施し歳出の抑制を図る。

【経常収支比率】
長引く景気低迷等による町税の大幅な減少(約△94百万円)、地方交付税及び臨時財政対策債の削減(約△28百万円)などにより、一般財源が大きく減少する一方、ミレニアム債の元金償還(約50百万円)等の開始や社会保障関連経費の増により、経常経費が増加していることから、平成16年度決算では経常収支比率が大幅に伸びた。今後は人件費の更なる見直しなどにより歳出の抑制を図っていくが、自主財源が乏しい本町では、一般財源の増が見込めず、厳しい状況が続く。

【起債制限比率】
井手町総合計画のもと、地域住民との意見交換を図り、適量・適切な事業の実施、交付税措置のある起債の活用などに取り組んできた結果、比率は類似団体平均を下回る7.4%となっている。今後も、地方債新規発行を抑制し、繰上償還等も視野に入れ、適正な財政運営に努める。

【人口1人当たり地方債現在高】
近年大規模な事業が少なかったことや、地方債発行の水準に努めていることから、現在のところ類似団体平均水準となっている。今後も、現在の水準を維持するよう努める。

【ラスパイレズ指数】
かねてより各種手当の見直し、また平成14年度には給料制度の見直しを行い職務職責に応じた是正を行うなど、給与水準の適正化に取り組んできたものの、指数は類似団体平均を上回っている。今後は、枠外昇給の廃止や調整手当(現行の給料の5%)廃止などを行い、引き続き給料構造の改革に取り組む。

【人口1,000人当たり職員数】
かつて地域改善事業や児童福祉事業を積極的に進めるために、人員が必要であったため、類似団体平均をやや上回っている。定員管理の適正化を進めるべく、平成8年度から定員適正化計画を策定し、新規採用抑制や一般廃棄物収集業務の一部民営化を行い、人員削減に積極的に取り組んでいる。

定員管理の適正度

